

綾川町定員適正化計画

(平成 24 年度～平成 28 年度)

平成24年9月

目 次

1	計画策定における基本的な考え方	P 1
2	計画の期間	P 1
3	職員数の現状と推移	P 1
4	人件費の推移	P 3
5	職員数の比較	P 4
6	職員の年齢構成	P 6
7	現状における課題	P 7
8	計画目標	P 7
9	定員適正化のための具体的な方策	P 8

1 計画策定における基本的な考え方

これまでの行政改革や定員管理の実績、今後の行政需要の動向等を踏まえた上で、類似団体別職員数、県内他町の職員数の状況等を参考としつつ、定員管理の適正化を計画的に実施していきます。

町の業務をより効果的かつ効率的に執行していくためには、業務に必要な人員の把握と適正な配置を実施していく必要があるとともに、住民サービスの低下を招くことのないよう、行政改革大綱及び集中改革プランによる更なる改革を推進していくものとします。

2 計画の期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 4 月 1 日の 5 年間とします。

3 職員数の現状と推移

本町の平成 24 年 4 月 1 日現在における職員数は、総数 281 人(教育長を含む)で、内訳としては、普通会計 142 人、公営企業等(病院、介護老人保健施設、水道、下水道、国民健康保険、診療所、介護、後期高齢者)139 人となっています。

平成 19 年 3 月に策定し、平成 22 年 3 月に一部改訂を行なった第 1 次綾川町行政改革大綱では、平成 19 年 4 月 1 日から 5 年間で、総数を 5 人の増、普通会計を 35 人の減とする目標を掲げ、定員管理の適正化に取り組んできました。この計画では、総数が 5 人の増となっていますが、これは平成 21 年度に新たに介護老人保健施設を設置したことによるものであり、条例定数が 32 人の増加となっているところを、総数としては 5 人の増で押さえる非常に厳しいものとなっています。

この計画に基づく取り組みによって、平成 24 年 4 月 1 日現在では、平成 19 年 4 月 1 日と比較して総数で 13 人(4.4%)、普通会計で 42 人(22.8%)の減少となり、目標数値を上回りました。

【行政改革大綱における目標数値との比較】

区分		平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	合計	
全 部 門	目 標 値	職 員 数 (人)	294	289	303	302	301	299	—
		対前年度増減数(人)	—	▲5	14	▲1	▲1	▲2	5
	実 績 等	職 員 数 (人)	294	285	307	298	287	281	—
		対前年度増減数(人)	—	▲9	22	▲9	▲11	▲6	▲13
普 通 会 計	目 標 値	職 員 数 (人)	191	185	178	161	159	156	—
		対前年度増減数(人)	—	▲6	▲7	▲17	▲2	▲3	▲35
	実 績 等	職 員 数 (人)	184	168	162	154	146	142	—
		対前年度増減数(人)	—	▲16	▲6	▲8	▲8	▲4	▲42

※ 各年度 4 月 1 日現在の職員数です。

【部門別職員数の推移】

部門	区分	職員数(人)						対前年度増減数(人)					
		平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24
一般行政	議 会	3	3	3	3	3	3						
	総 務	30	27	25	26	23	24	▲2	▲3	▲2	1	▲3	1
	税 務	8	9	9	7	7	8		1		▲2		1
	民 生	66	61	64	63	61	60		▲5	3	▲1	▲2	▲1
	衛 生	16	13	13	12	11	8	▲9	▲3		▲1	▲1	▲3
	労 働												
	農林水産	20	18	15	13	12	12	1	▲2	▲3	▲2	▲1	
	商 工	1	1	1	1	1	1						
	土 木	9	8	6	6	7	7	▲1	▲1	▲2		1	
小 計	153	140	136	131	125	123	▲11	▲13	▲4	▲5	▲6	▲2	
特別行政	教 育	31	28	26	23	21	19	▲3	▲3	▲2	▲3	▲2	▲2
	警 察												
	消 防												
小 計	31	28	26	23	21	19	▲3	▲3	▲2	▲3	▲2	▲2	
普通会計計	184	168	162	154	146	142	▲14	▲16	▲6	▲8	▲8	▲4	
公営企業等	病 院	82	84	87	85	83	83	3	2	3	▲2	▲2	
	水 道	9	9	8	8	8	8			▲1			
	下 水 道	6	7	5	5	6	5	▲3	1	▲2		1	▲1
	交 通												
	そ の 他	13	17	45	46	44	43	7	4	28	1	▲2	▲1
小 計	110	117	145	144	141	139	7	7	28	▲1	▲3	▲2	
総 合 計	294	285	307	298	287	281	▲7	▲9	22	▲9	▲11	▲6	

【職種別職員数の推移】

職種	区分	職員数(人)						対前年度増減数(人)					
		平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24
一 般 事 務		135	129	122	119	117	115	▲7	▲6	▲7	▲3	▲2	▲2
医 師		9	10	10	10	10	10	1	1				
看 護 師		46	47	58	56	56	52	▲9	1	11	▲2		▲4
保 健 師		7	9	8	8	7	7	▲1	2	▲1		▲1	
その他医療技術者		23	23	41	40	37	39	11		18	▲1	▲3	2
栄 養 士		3	3	3	4	4	4				1		
保 育 士		44	40	43	44	44	45		▲4	3	1		1
技 能 労 務 職		25	22	20	15	10	7	▲2	▲3	▲2	▲5	▲5	▲3
教 諭		2	2	2	2	2	2						
総 合 計		294	285	307	298	287	281	▲7	▲9	22	▲9	▲11	▲6

※ 各年度4月1日現在の職員数です。

※ 職員数には教育長を含みます。

※ 地方公共団体定員管理調査に基づく数値です。

4 人件費の推移

共済費、退職手当組合負担金、災害補償費等を除く人件費の推移を見ると、平成21年度に介護老人保健施設を設置したことにより増額となっていますが、それ以外は年々減額傾向にあります。

その、内訳を見てみると、議員については、平成22年度に定数が見直されたことから(▲2人)、その際に大きく減額となっています。

特別職については、平成22年度に副町長が一時不在であったことから、減額となっていますが、概ね横ばいで推移しています。

職員については、前述の介護老人保健施設の設置に係る増額を除けば、人員の減少や給与改定によって減額傾向にあります。

【人件費の推移】

年度 区分	平 19 (千円)	平 20 (千円)	平 21 (千円)	平 22 (千円)	平 23 (千円)	削減累計額 (千円)
議 員	87,267	87,268	85,679	74,447	75,464	—
特別職(教育長含む)	32,754	32,754	32,031	26,835	31,571	—
職 員	1,705,144	1,672,308	1,693,393	1,660,322	1,622,136	—
総 合 計	1,825,165	1,792,330	1,811,103	1,761,604	1,729,171	—
削 減 額	—	32,835	14,062	63,561	95,994	206,452

※ 共済費、退職手当組合負担金、災害補償費等は含みません。

※ 削減額は、平成19年度と比較して、どの程度人件費を抑制できたかを示しています。

5 職員数の比較

(1) 類似団体別職員数との比較

本町の普通会計における職員数を類似団体別職員数(平成23年4月1日現在)で比較してみると、総数としては試算値を下回っており、少ない人員の中で複雑化・多様化する行政需要に、効率的に取り組んでいることを窺い知ることができます。

しかし、部門別に細かく分析すると、民生部門、農林水産部門における職員数が、試算値を上回っており、結果として一般行政部門の職員数が類似団体別職員数を上回る結果となっています。これは、民生部門については、合併によって8つになった保育所に係る職員数が大きな要因であり、農林水産部門では、土地改良事業等の積極的推進等による職員の加配が原因であると考えられます。

一方、税務部門や教育部門などの職員数は大きく下回っていることから、これらの部門については、その業務内容を十分に精査した上で、事務事業の見直しや、組織機構の再編、場合によっては職員の加配の必要もあるものと考えます。

【類似団体平均値との比較】

区 分	綾川町職員数(人) A	類 似 団 体			
		試算値(人) B	超過数(人) C=A-B	超過率(%) C/A×100	
一 般 行 政	議 会	3	2	1	33.3
	総 務	23	27	▲4	▲17.4
	税 務	7	13	▲6	▲85.7
	民 生	61	37	24	39.3
	衛 生	11	14	▲3	▲27.3
	労 働				
	農 林 水 産	12	7	5	41.7
	商 工	1	2	▲1	▲100.0
	土 木	7	10	▲3	▲42.9
	小 計	125	112	13	10.4
特 別 行 政	教 育	21	42	▲21	▲100.0
	警 察				
	消 防				
	小 計	21	42	▲21	▲100.0
普 通 会 計 計	146	154	▲8	▲5.5	

※ 類似団体別職員数の状況は、すべての市区町村を対象にして、その人口と産業構造の2つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、グループごとに人口1万人当たりの職員数(平均値)を算出し、比較をするものです。実施している事業にばらつきのある公営企業等については対象外とし、普通会計職員数を対象としています。なお、平均値には、単純値と修正値があり、今回はより詳しい職員数の比較に用いる修正値を採用しています。

※ 綾川町は人口2万人以上、Ⅱ次+Ⅲ次産業80%以上かつⅢ次産業55%以上の類型V-2(全国で133町村)に属します。

(2) 県内の他町との比較

県内の他町との比較(平成 23 年 4 月 1 日現在)を見てみると、普通会計については、人口 1,000 人当たりの職員数が、2 番目に少ないことがわかります。部門別に関しては、類似団体との比較とほぼ同様の結果が得られていますが、一般行政、特別行政のいずれの数値も県内平均を下回っています。これは、類似団体平均値との比較と比べて、農林水産部門の職員数が、平均値を下回っていることが大きな要因です。このことから、地理的条件や県の施策なども、職員の配置に大きな影響をもたらしていると言えます。

さらに、公営企業等を含めた全職員数でも、平均値を下回る結果となっています。公営企業等については、自治体によって行なっている業務にばらつきがあるため、一概に比較の対象とすることは難しいと考えられますが、公営企業等の職員を自治体職員と切り離して考えることは、住民の理解も得がたく、一定の配慮は行なうべきであると考えます。

【県内他町との比較】

区 分	綾川町	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	牟多津町	琴平町	多度津町	まんのう町	平均値	
一般行政	議 会	0.12	0.19	0.12	0.10	0.31	0.06	0.20	0.08	0.15	0.12
	総 務	0.91	1.46	1.65	1.17	3.68	1.37	1.96	1.44	1.85	1.45
	税 務	0.28	0.63	0.67	0.45	0.92	0.46	0.69	0.51	0.45	0.50
	民 生	2.40	2.54	2.07	0.76	2.15	1.54	2.84	0.42	1.95	1.67
	衛 生	0.43		0.67	0.41	5.83	1.31	1.47	0.89	1.05	0.83
	労 働						0.06				0.01
	農 林 水 産	0.47	0.89	0.79	0.38	0.31	0.11	0.29	0.38	1.40	0.58
	商 工	0.04	0.32	0.37	0.07	0.61	0.29	0.49	0.04	0.20	0.19
	土 木	0.28	0.51	0.61	0.45	1.53	0.46	0.29	0.47	0.25	0.43
	小 計	4.92	6.53	6.95	3.80	15.34	5.65	8.23	4.24	7.28	5.78
特別行政	教 育	0.83	2.66	2.38	1.69	2.76	1.03	1.37	1.69	2.69	1.77
	警 察										
	消 防							1.40			0.20
	小 計	0.83	2.66	2.38	1.69	2.76	1.03	1.37	3.09	2.69	1.98
普通会計計	5.75	9.19	9.32	5.49	18.10	6.68	9.60	7.33	9.98	7.75	
公営企業等	病 院	3.27	6.21	10.11				0.04	0.10		2.17
	水 道	0.31	0.51	0.55	0.21	0.92	0.17	0.59	0.30	0.40	0.36
	下 水 道	0.24			0.31		0.23	0.29	0.21	0.15	0.19
	交 通										
	そ の 他	1.73	1.01	3.23	0.48	0.92	0.29	0.78	0.38	0.75	1.04
小 計	5.55	7.73	13.89	1.00	1.84	0.69	1.66	0.93	1.40	3.75	
総 合 計	11.30	16.93	23.21	6.49	19.94	7.36	11.26	8.26	11.37	11.51	

※ 県内他町との比較に関しては、人口 1,000 人当たりの職員数で比較しています。

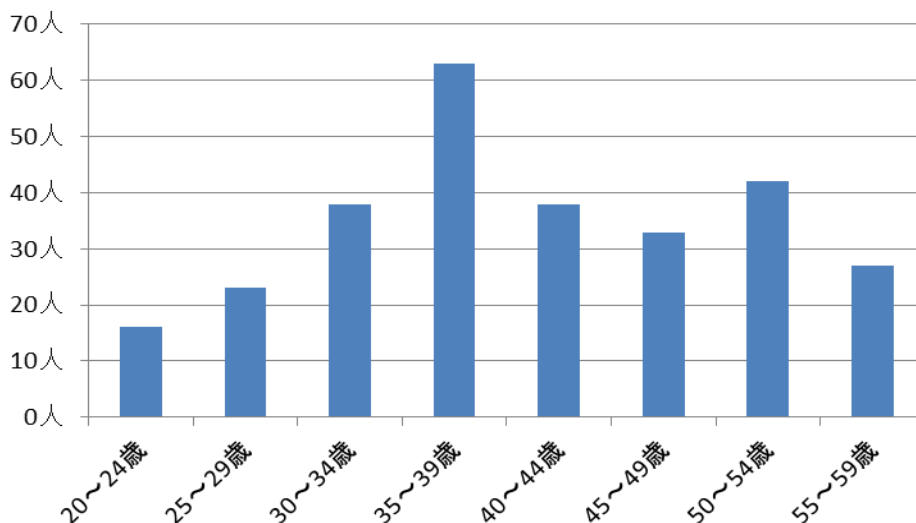
※ 各計の欄は、四捨五入の関係で数値が一致しない場合があります。

6 職員の年齢構成

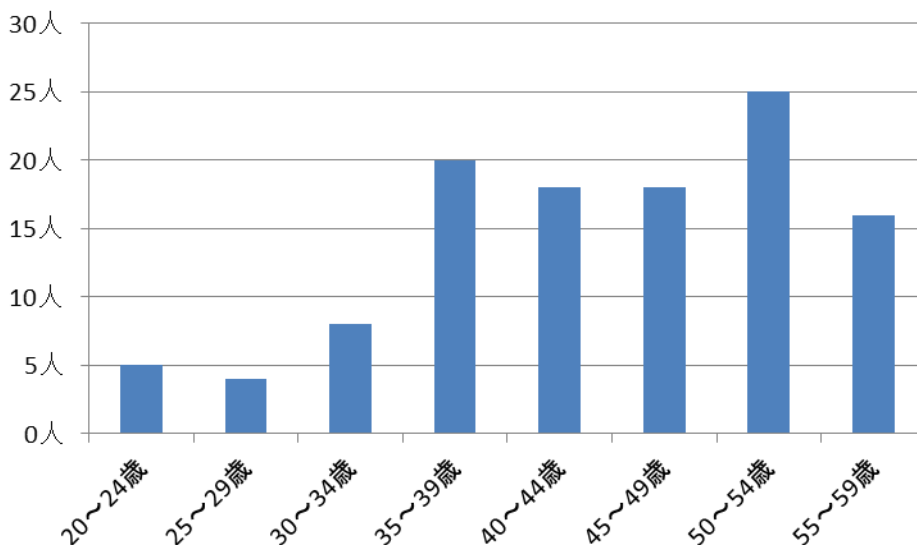
平成24年4月1日現在における職員の年齢別構成を見てみると、全職種では、35歳から39歳の職員が突出して多くなっていますが、30～50代までは比較的、人員の平準化がなされています。しかし、20代の職員数については、少なくなっていることが分かります。

また、一般事務の職員に関しても、全職種と同様な傾向が見て取れますが、34歳以下の職員数が、極端に少なくなっています。このことは、将来的に中堅を担うべき職員の数が大幅に減少することを意味しており、町の運営自体に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

【職員の年齢別構成(全職種)】



【職員の年齢別構成(一般事務)】



7 現状における課題

職員数については、類似団体や県内の他町との比較からみても、総数では平均値を下回る結果が得られており、適正規模が保たれていると考えられます。しかし、部門別に考察してみると、一部の部門で配置の偏りが見られます。試算値、平均値を上回る部門については、事務事業の見直しやアウトソーシングの活用などによってスリム化を図る必要があります。また、下回る部門については、行政改革の一層の推進を図ったうえで、場合によっては職員の加配を検討する必要があります。

次に、職員の年齢構成を見てみると、若年層の職員が他と比較して大幅に少ない状況が分かります。これは、合併後の新規採用抑制が影響しているものと考えられますが、この状況を続けると、5年後、10年後に町の運営を担う職員が不足することが予想され、計画的な新規職員の採用等が必要であると言えます。

8 計画目標

前述の、現況及び課題の分析、第1次行政改革大綱における計画の進捗状況から勘案して、平成24年4月1日から平成29年4月1日までの5年間は、現状の体制を維持し、年齢構成の平準化に配慮した計画的な新規採用を行うものとします。

ただし、部門別職員数などについては、事務事業の見直し、組織機構の再編、民間活力の活用などの行政改革の取り組みを実施していく中で、適正な配置となるよう努めていきます。

また、行政改革の進捗状況や現在検討されている職員の再任用などの制度改正等により、この計画に見直しの必要が生じた場合には、随時見直しを行なうものとします。

年 度	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	計
退職予定者数	—	5	4	5	7	7	28
採用予定者数	—	9	5	5	5	4	28
職員数(人)	281	285	286	286	284	281	—
増減数(人)	—	3	1	0	▲2	▲3	0

※ 職員数は各年4月1日現在の予定者数です。

※ 退職予定者数は、前年度末の退職予定者数です。

9 定員適正化のための具体的な方策

(1) 事務事業の見直し

すべての事務事業について整理、統合、廃止等の見直しを行い、より効果的・効率的な業務の執行に努めます。

(2) 民間活力の活用

民間事業者が実施することで、経費削減やサービスの維持・向上が図れる場合は、積極的に事業委託や施設の民営化、指定管理者制度の活用等を推進します。

(3) 組織機構の見直し

適材適所の人事配置に留意するとともに、効率的な組織編制を柔軟に行なうことで適正化を図ります。

(4) 計画的な職員採用

将来的な組織力低下を招かないよう、人材確保及び職員構成の平準化を図る必要があります。このことから、退職者数の一定割合について継続的に採用し、年齢別職員構成の平準化を図ります。

(5) 技能労務職の退職不補充

技能労務職の業務は、民間事業者が行っている業務と類似する部分が多いことから、民間への委託等の対象として検討することとし、原則不補充とします。

(6) 職員の人材育成の推進

平成18年4月に策定した「綾川町人材育成基本方針」に基づき、自己啓発の奨励・支援や職員研修の機会の設定などによって、分権型社会にあった、求められる職員像を目指した人材育成や能力開発に努めます。

(7) 再任用制度への対応

現在、国で検討が進められている職員の再任用制度については、今後の動向に注視しながら適切な対応を行ないます。

(8) 臨時職員の適正配置

臨時職員の採用職種や雇用形態等の検討を行い、適正な配置、雇用管理に努めます。